

令和 8 年度 事業計画

はじめに（今年度活動の基本理念）

当センター本部（全体）における今年度事業活動の基本認識と活動方針は次のとおりです。

【令和 8 年度・基本認識と活動方針】（要約）

- ・「2050 年カーボンニュートラル（CN）の実現」に向けた国際的な取組みは、混沌とした国際情勢によるエネルギー安全保障が益々重要な課題となる中、米国等諸外国の政策変更、世界的な電力需要増加の見通し等を受け厳しさを増してきている。
- ・こうした状況にあるものの、我が国は CN 実現に向け適切に対応していくためには、化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心に転換すべく、グリーントランスマーションを具体化していく必要があり、このためには、非化石エネルギーを含む「エネルギー全体の使用合理化」を徹底していくことが求められる。
- ・以上のニーズを踏まえ、当センターでは、令和 8 年度は次の活動視点を積極的に展開する。

【令和 8 年度活動視点（日本国内向け）】

- ① 「省エネの草の根かつ多面的な推進」。このためには、産業、業務、家庭、運輸等すべての分野において、省エネ効果の高いエネルギー使用設備・機器への更新につながる効果的な情報発信等により促進させるとともに、これら設備・機器の運用等に係る省エネ支援を拡充する。特に中小企業等へのエネルギー管理の浸透・強化を図る。
- ② 「カーボンニュートラルに向けたエネルギー利用最適化の推進」。このためには、非化石エネルギー転換、太陽光発電等の再エネ利用、DR（デマンドレスポンス）への対応等も含め、使用エネルギー全体を系統的に管理する必要があり、省エネ診断やソリューション活動等において、IoT 機器や AI 分析等を活用した省エネを推進させながら、これらを包括する省エネ手法の開発・普及を図る。

ロシアによるウクライナ侵攻は未だ収束を見せず、更には、中東情勢の悪化により、世界経済やわが国の経済情勢は大きく振り回され、エネルギー価格の高騰は中小事業者ほど重く押し掛かっております。

その一方、カーボンニュートラルに向けた取組みは「待ったなし」であり、中小事業者は、取引先の大企業等より、カーボンニュートラルに向けた対応を、年を増すごとに強く求められてきております。

以上のことから、「エネルギーコスト削減」と「カーボンニュートラルに向けた計画的な取組み」は、特に専門人材が不足する中小事業者ほど、大きな経営課題として顕在化してきております。

これら課題を解決するには、「省エネ推進によるエネルギーコスト削減」や「再生可能エネルギーの利用促進」は速攻性ある有効策であり、より良い効果をあげるために、当支部では「省エネ最適化診断」等を通じて、個々の中小事業者に寄り添った具体的な支援活動を展開して参ります。

そのためには、令和 8 年度も、国、自治体、賛助会員、関係機関・団体等と、より密接な連携・協力を得ながら事業活動を積極的に展開する所存であります。

1. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の推進

(1) 工場施設・業務用施設向け「省エネ診断事業」の推進

今年度の診断事業では、中小事業者等の収支改善につながる「省エネによるエネルギーコスト削減」と、脱炭素につながる「再生可能エネルギーの利用促進」を図ることを目的に、「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を積極的に推進する。

具体的には、利用エネルギーの削減につながる「省エネ提案」に加え、CO2削減に有効な「電化・非化石エネルギーへの転換・利用」に関する知識・情報・ノウハウ等について、東北地域の中小事業者等に対し、包括的な省エネ取組みのきっかけとなるよう、効果的な「省エネ診断事業」を実施する。

今年度実施の省エネ診断事業は次の3診断事業を展開する。なお、国の令和8年度予算成立が難航したこと等により、次の①の診断事業を今年度新たに追加することとした。

- ① 「令和7年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」による診断事業（環境共創イニシアチブ（SII）からの受託事業）

- ・本事業は、東北支部ほか、本部、九州支部にて実施。
- ・受付期間は、令和8年3月30日～令和8年4月10日まで（下記②による診断事業が実施できるまでの期間で実施）。
- ・診断件数は、実績3件（宮城県1件、山形県2件。5月中で完了予定）。

- ② 「令和8年度予算_中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」による診断事業（資源エネルギー庁からの受託事業。以下「省エネ最適化診断事業」）

- ③ 「有料診断」事業（東北支部独自事業。以下「有料診断事業」）

今後、3診断事業（実質、上記②、③の診断事業）を積極的に展開するため、エネルギーコストの高騰対策やカーボンニュートラルの取組みに対し悩みのある中小事業者等に対し、東北各県自治体、省エネお助け隊事業者、金融機関、業界団体等へのメール配信を含めた広報活動を強化し、省エネ最適化診断の認知度を広めて案件の発掘に努める。

今年度の目標件数は下表のとおり。昨年度を上回る件数を目標とする。特に、積極的な広報活動を展開することで、更なる件数の上積みに向けた事業展開を図る。

省エネ最適化診断事業	目標80件以上	(目標件数根拠) 令和7年度実績60件
有料診断事業	目標1件以上	(目標件数根拠) 令和7年度実績0件

(2) 工場等のエネルギー使用状況調査（工場等現地調査）

「事業者クラス分け評価制度」によるS・A・B・C評価を踏まえ、Bランクのエネルギー管理指定工場等を対象に、省エネ法による「工場等判断基準」の遵守状況や省エネ対策の推進状況等について確認・調査（工場等現地調査）を実施する。

今年度の目標件数は昨年度並みと予測し、**予定件数は20件程度**とする。

2. エネルギー管理関係「国家試験・研修・講習」の実施

当センターは、省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等に必要な資格取得、各種講習について、経済産業省指定登録機関として、エネルギー管理士試験・研修および各種エネルギー管理講習を、所定の各地域（該当支部）にて実施してきた。

これらエネルギー管理研修、各種エネルギー管理講習に必要な講義は、ネットワーク環境の充実と受講生の利便性から、本部主導によるオンライン受講へと拡大させた。

この結果、東北支部で実施するエネルギー管理関係の試験・研修は、国家資格「エネルギー管理士」取得に必要な次の①②試験・研修とし、厳正かつ的確な運営・監督業務を遂行する（当該試験・研修の予定スケジュールは次のとおり）。

- ① 「エネルギー管理士試験」
- ② 「エネルギー管理研修・修了試験」

（1）エネルギー管理士試験

- ・ 申込受付 : 令和8年 4月 6日（月）～ 6月 22日（月）
- ・ 試験日 : 令和8年 8月 2日（日）
- ・ 試験会場 : 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

（2）エネルギー管理研修

- ・ 申込受付 : 令和8年 7月上旬～ 10月中旬
- ・ 研修期間 : 令和8年 9月中旬～ 12月上旬
(注) オンラインによる講義受講。研修生は、「熱」「電気」いずれかを選択し、所定4課目の講義を研修期間内において任意日程での受講が可能。すべての課目の受講が完了すれば、修了試験を受験できる
- ・ 試験日 : 令和8年 12月 13日（日） (注) 会場集合による試験受験
- ・ 試験会場 : 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

（参考）「エネルギー管理関係その他講習」情報

① エネルギー管理講習「新規講習」

新規講習は、本部主導による原則「オンラインによる講義講習・効果測定」にて次の予定で実施。受講者は所定3課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、課目講義を受講すれば、効果測定を受けることができる。

(注) オンライン環境のない受講者は、上期講習、下期講習ともに、特定日にて集合講習を受講（開催地：東京都、愛知県、大阪府）することができる。

【上期講習】

- ・ 申込受付 : 令和8年 4月 6日（月）～ 7月 10日（金）
- ・ 受講期間 : 令和8年 6月 10日（水）～ 8月 31日（月）
- ・ 講義方法 : オンライン講習・効果測定

【下期講習】

- ・ 申込受付 : 令和8年 8月14日(金)～11月13日(金)
- ・ 受講期間 : 令和8年10月 1日(木)～12月31日(木)
- ・ 講義方法 : オンライン講習・効果測定

② エネルギー管理講習「資質向上講習」

資質向上講習は、本部主導による原則「オンライン講義講習・効果測定」にて次の予定で実施。受講者は、「工場」「事業場」いずれかを選択し、所定3課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、課目講義を受講すれば、効果測定を受けることができる。

(注) オンライン環境のない受講者は、特定日にて集合講習を受講(開催地:東京都、愛知県、大阪府)することができる。

- ・ 申込受付 : 令和8年12月上旬～翌年2月下旬
- ・ 講習期間 : 令和9年 1月中旬～3月31日(水)
- ・ 講義方法 : オンライン講習・効果測定

3. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」情報の発信

「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」が自発的かつ継続的に実施できるよう啓発・環境づくりを行なうため、企業や地域、家庭等に対し広く効果的な情報発信を実施する。

(1) 省エネ説明会(事業者向け、一般向け)

自治体や業界団体、商工・経済団体、金融機関等に対して能動的に働きかけることで省エネ説明会の申込みにつなげる。

特に「カーボンニュートラル」の解説・啓蒙に力点を置き、聴講者(事業者等)の省エネを含めたカーボンニュートラルへの取組みの動機付けになるよう働きかける。

(注) 「省エネ説明会」はこれまでどおり「無料」で講師派遣を行なう。

(2) 省エネ診断事例等の情報発信

省エネ最適化診断の診断事例を広く水平展開するため、省エネ事例発表会による事例発表、診断事例についてホームページへの掲載、各種セミナーでの講演機会を捉えて、東北各地域に事例や情報等を発信し、省エネ普及・推進に貢献する。

4. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の中核的人材の育成

省エネ技術の普及、省エネ法の理解とその措置の促進、カーボンニュートラルへの取組み支援につながる情報等を目的とした各種講座を有料で開催する。

開催方法については、WEB 講座を主体とするものの、講座内容に応じては参集開催講座とすることも検討し、より効果的な開催となるよう工夫する。

各種講座の企画・開催目標は次のとおりとし、賛助会員をはじめとする民間企業・団体等を主体に広報活動を強化する。

- ① 省エネ技術講座・省エネ法関連講座：年 4 件程度
- ② カーボンニュートラル取組支援講座：年 1 件程度
- ③ 出前講座・企業連携講座：年 4 件程度

5. 省エネ推進事業者等の表彰

省エネルギーの推進とエネルギー管理の成果が他の模範となる工場・事業場およびその管理に携われた方、長年に亘り省エネルギーの推進に顕著な実績や功績をあげられた個人の方を推薦・表彰する。

表彰式は、東北経済産業局および東北七県電力活用推進委員会との共催により、2 月の省エネ月間において開催（2 月 16 日予定）し、エネルギー管理優良事業者等及び同功績者、省エネ推進功労者として、東北経済産業局長、東北七県電力活用推進委員会委員長、当支部長それぞれが表彰する。

6. 賛助会員の拡大

各事業者の経費削減の観点から会員加入は伸び悩んでいるものの、企業や各種団体との接触の機会を通じて、当センター事業・活動の意義や有効性等の理解を得ることで、会員拡大に努めることとし、会員獲得は「1 件目標」とする。

以 上